

天竜体育館

施設使用料（単位：円）

場所・利用区分		午前9時から午後6時 まで 1時間につき	午後6時から午後9時 まで 1時間につき	午後9時から午後9時 30分まで
		き	き	
全面	体育活動に利用する場合	360	690	340
	その他に利用する場合	1,810	3,660	1,830
半面	体育活動に利用する場合	180	340	170
	その他に利用する場合	900	1,830	910
備考				

- 利用時間の開始は正時からとし、利用時間の終了は午後9時30分まで利用する場合を除き正時までとなります。
- 利用時間を15分以上超過又は繰り上げて利用する場合の利用料金は、次のとおりとなります。
 - 開館時間内に利用する場合は、超過又は繰り上げた時間の属する利用時間区分の利用料に相当する額
 - 開館時間外に利用する場合は、1時間につき、午後6時から午後9時までの間の1時間当たりの利用料の1.5倍に相当する額
- 利用料金を算定して得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。